

料金後納
ゆうメール

介護会社、社会福祉法人、
病院・診療所、医療法人様 必聴！

岐阜県福祉のまちづくり推進協議会主催 介護ビジネス研究会

介護事業経営 特別公開セミナー

4月後半まで要したQAと大幅に遅れた疑義解釈の理解は万全ですか？

『激変の平成30年度介護報酬改定の最終確認と

早くも始まった次期2021年度改定への準備対策
新制度スタート後の万全な実地指導対策のポイント』

こはま

みちひろ

≪講師≫ 小濱 道博氏

小濱介護経営事務所 代表

C-MAS介護事業経営研究会 最高顧問

C-SR一般社団法人 医療介護経営研究会 専務理事

NKK一般社団法人 日本介護経営研究協会 専務理事 ほか役職多数



平成30年度介護報酬の改定は、疑義解釈、QAの発出が大幅に遅れ、多くの事業者は突貫工事での対策を強いられました。しかし、新しい加算の算定要件の理解は充分でしょうか。安易な加算算定は将来の実地指導での報酬返還につながります。過去最大規模の激変となった平成30年度改定のすべてを今一度、しっかりと整理してやさしく解説。更に次期改定の最新の動向を網羅する本講座は、介護事業の経営者、管理者、職員にとって必聴の講座です。

日時：5月30日（水） 13:30～16:30（受付13:00～）

会場：じゅうろくプラザ 5階 中会議室2

岐阜市橋本町1-10-11(JR岐阜駅直結)

参加費：無料（1事業者何名様でもご参加できます）



岐阜県福祉のまちづくり推進協議会

〒501-3246

関市緑ヶ丘2-5-78

<http://www.koreisyajutaku.jp>



お気軽にご相談ください。担当:刈谷



0120-337-301

岐阜県内で延べ80社以上が参加の人気セミナー！

小濱先生による、介護報酬改定についてのセミナーは昨年5月と11月に開催し、多数の方にご参加いただきました。参加者様は社会福祉法人、総合病院から地域の介護会社と規模も業態も様々でしたが、自社に合った問題解決を見つけていただいております。



過去のセミナーの様子

セミナーでお伝えすること

- 訪問介護の利用回数制限は10月スタート
- 福祉用具貸与の上限価格制は10月開始
- 大きく変わった居宅介護支援の運営基準
- 身体拘束廃止未実施減算の要件が強化
- 加算の目玉、生活機能向上連携加算は
- 介護老人保健施設のスーパー強化移行法
- 大激変のデイケアの生き残り法
- 短時間型リハビリデイはどうなるどうする？
- 障害福祉併設の共生型サービスのススキ
- 同一建物減算、区分支給限度額の再確認
- これからはリハビリ職との連携が急務
- 訪問看護のリハビリ訪問規制の対応策
- 高齢者住宅の阿鼻叫喚。生き残り対策は
- 新制度対応の最新の実地指導対策
- その他、開催時点での最新情報を満載

小濱介護経営事務所

小濱介護経営事務所は、介護事業における経営の総合研究業務と介護経営のコンプライアンス支援を中心とした総合コンサルティング事業を全国で提供しています。

全国での介護事業経営セミナーの開催実績は、北海道から沖縄まで平成29年は297件。延30000人以上の介護業者を動員。「日経ヘルスケア」「月刊シニアビジネスマーケット」等の連載、寄稿多数。近著「これだけはおさえておきたい算定要件」はAmazon介護福祉学書籍部門で第1位を獲得。

介護経営の未来について考える 介護会社・病医院・社会福祉法人・医療法人 経営者様

<岐阜県福祉のまちづくり推進協議会>

岐阜県福祉のまちづくり推進協議会では、介護・医療・障害福祉事業者の経営者や経営幹部の方を対象に介護事業について学ぶ会員制の「介護ビジネス研究会」を隔月でじゅうろくプラザにて開催しております。講師によるセミナーや情報交換会など、問題解決を共有する経営塾です。是非ご参加ください。（次回は7月19日(木)13:30より開催予定です。）今回のセミナーは特別公開セミナーですので、ご関心のある方はどなたでもご参加いただけます。

フリーダイヤルまたはFAXにてお申込みください。



0120-337-301



0575-24-5733

担当
荻谷

※会場の都合上、人数に限りがあります。お早めにお申し込みください。

特別公開セミナー お申し込み書	ご住所	〒	電話	()
	E-mail		F A X	()
事業所名	代表者名	参加者名1	役職	
参加者名2	役職	参加者名3	役職	